

入札監理小委員会における審議の結果報告
自動車検査独立行政法人自動車検査用機械器具の保守管理業務
(北陸信越検査部管内、中部検査部管内)

自動車検査独立行政法人の自動車検査業務に用いる検査機器の保守管理業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、民間競争入札により事業を実施している関東検査部管内の他、全国の検査部管内への拡大を検討することとされている。

これに基づき、今般、北陸信越検査部管内及び中部検査部管内において、民間競争入札を実施することとし、当該民間競争入札の実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 本業務の対象地域の拡大措置について

【論点】

- 今回拡大する地域を北陸信越検査部管内及び中部検査部管内とした理由。

【対応】

- 平成 25 年度同地域の「検査機器の定期点検業務」（一般競争入札）において、新規参入があったことにより、市場化テストへの競争性のある応札が見込まれる状況となったことから、同地域において民間競争入札を実施することとした。
- 他の検査部管内については、引続き検討していくこととした。

2. 保守管理業務の質の設定について

【論点】

- 各業務における測定指標を設定しているが、妥当な指標となっているか。

【主な意見と対応】

- 各指標は過去 5 年間の実績の平均としている。また、各検査部管内の事務所数、機械数、工数等を考慮して設定していることから、受託事業者においては過度な指標とはならないと思われるため、原案のままとした。（各実施要項案 2～3 ページ）

3. パブリック・コメントで出された意見への対応について

【論点】

- パブリック・コメントで出された意見（1 者 1 件）を踏まえ、必要な検討がなされているか。

【主な意見と対応】

- 「検査機器の校正結果の報告書の提出」について、提出期限の延長を求める意見が出され、意見のとおり修正することとした。（各実施要項案 10 ページ）

以 上